

公募型プロポーザル説明書

1 業務概要

(1) 業務の目的

県内高級飲食店での実際の営業での取り扱いを通じ、比婆牛（肉）の取扱店舗の確保を行う。また、比婆牛取扱希望店舗への入手経路の拡大支援や店舗ごとの流通課題解決支援、長期保存技術等を活用した支援、加工品開発等を通じ、円滑な流通に向けた対応策を検討する。さらに、観光業と連携した取組や比婆牛の高級飲食店での取扱などを広く情報発信する。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 予算額

14,357千円

2 注意事項

(1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限

令和6年4月11日（木） 午後3時

(2) 公募型プロポーザルの説明会の実施

当該公募型プロポーザルに係る説明会を次のとおり実施する。

また、説明会への参加を希望する者は、その旨を申し出なければならない。

ア 参加申出場所

送付先メールアドレス nouchikusan@pref.hiroshima.lg.jp

イ 参加申出期限

令和6年4月4日（木） 午後5時

ウ 説明会開催日

令和6年4月8日（月） 午後1時30分

エ 説明会開催場所

Web方式

(3) 仕様書等に対する質問書提出期限

令和6年4月19日（金） 午後3時

(4) 上記(3)に対する回答日等

令和6年4月22日（月）に、公募型プロポーザル参加者全員に回答する。ただし、質問及び回答の内容が質問者の具体の提案内容に密接にかかわるものについては、質問者に対してのみ回答する。

(5) 提案書提出場所及び期限

ア 提案書提出場所

広島県農林水産局畜産課（広島県庁本館4階）

イ 提案書提出期限

令和6年4月24日（水） 午後3時

ウ その他

- ① 参加申込書を提出した後、企画提案書の提出を取り下げる場合は、速やかに「取り下げ願い書」を提出すること。なお、企画提案書提出から契約締結までの間に応募資格を満たさなくなった場合にも、「取り下げ願い書」を提出すること。また、「取り下げ願い書」の提出があった場合にも提出された書類は返却しない。
 - ② 提出期限までに提案書を提出しない者は辞退したものとみなす。
 - ③ 企画提案書の再提出は、提出期限内に限り認める。なお、部分的な差替えは認めない。
- (6) 提案書に関するプレゼンテーション、ヒアリング実施場所等
- ア 実施場所 Web 方式
 - イ 実施日時 令和6年4月26日(金)で別に指定する時間
 - ウ 出席者 公募型プロポーザル参加資格を有している事業者
- (7) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)について
- ア 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。
 - ① 会社概要説明書(様式2)及び自治体等の広報業務に関する実績表(任意様式)
 - ② 電子データの保存等に関する届出書(様式5)
 - ③ 資格者一覧表※(任意様式)又は次の資料
 - ・印鑑証明書:受付日前3ヶ月以内に発行された正本
 - ・登記事項証明書:受付日前3ヶ月以内に発行されたものの写し
 - ・財務諸表:最新決算年度の貸借対照表、損益計算書
 - ・納税証明書:最新決算年度の確定申告の法人税、法人事業税の納税証明書の写し。
本社所在地の官公庁で発行する納税証明書の写し。
 - イ 申請書及び前号に定める必要な書類(以下「申請書等」という。)の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。
 - ウ 申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。
 - エ 申請書等の提出は、持参又は郵便等による。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。(民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。)
- (8) 仕様書及び図面(以下「仕様書等」という。)について
- ア 仕様書等に対する質問がある場合は、上記「2(3)仕様書等に対する質問書提出期限」までに、書面により提出すること。
 - イ 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ回答する。
- (9) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について
- ア 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。
 - イ 上記の通知を受けた者は、広島県農林水産局畜産課に対してその理由説明を求めることができる。
 - ウ この説明を求める場合は、令和6年5月1日までに、その旨を記載した書類を提出すること。
 - エ 上記に対する回答は、令和6年5月2日までに、書面により行う。

- (10) 支払条件
業務完了後の一括払いとする。
- (11) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (12) 参加者の負担について
公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (13) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、指名除外の措置を行うことがある。
- (14) 提出された提案書について
ア 提出された提案書は、返却しない。
イ 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。
ただし、次の場合には、使用することがある。
① 広島県情報公開条例に基づき公開する場合
② 最優秀提案者の提案書を公開する場合
- (15) 提出資料と提出期限について
次表に定めるとおり。なお下線内容は、必要に応じて提出する内容である。

提出期限	内容	提出資料
令和6年4月4日(木)	<u>説明会参加申出</u>	参加希望の旨を事務局へ連絡
令和6年4月11日(木) 午後3時	参加資格確認申請	対象の物品・委託役務競争入札参加資格を有する場合 ・公募型プロポーザル参加資格確認申請書 ・会社概要説明書及び広報業務等の実績表 ・資格者一覧表 ・電子データの保存等に関する届出書
		対象の物品・委託役務競争入札参加資格を有しない場合 上記提出資料に加え、次の資料を提出 ・印鑑証明書 ・登記事項証明書 ・財務諸表 ・納税証明書
令和6年4月19日(金) 午後3時	<u>仕様書等に対する質問書提出</u>	仕様書等に対する質問書
令和6年4月24日(水) 午後3時	企画提案書提出	・企画提案申込書 ・業務実施スタッフ体制 ・見積内訳書
令和6年5月1日(水)	<u>非選定理由説明請求</u>	・非選定理由説明請求書

3 契約事項

- (1) 公募型プロポーザルに関する要領

公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。

- (2) 契約事項に関する規則
広島県会計規則及び広島県契約規則に基づき執行する。
- (3) 契約保証金
公告に定めるとおり
- (4) 地方自治法第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約
適用なし

4 添付書類

- (1) 公告の写し
- (2) 仕様書
- (3) 契約書（案）
- (4) 公募型プロポーザル提案書作成要領
- (5) 提案書評価基準
- (6) その他〔様式類〕
 - 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（様式 1）
 - 会社概要説明書（様式 2）
 - 仕様書に対する質問書（様式 3）
 - 取り下げ願い書（様式 4）
 - 電子データの保存等に関する届出書（様式 5）

【問い合わせ先】

広島県農林水産局畜産課 広島和牛戦略担当
電話 082-513-3598（ダイヤルイン）